

附属機関等概要書

令和5年6月1日現在

附属機関等の名称	美里町文化財保護委員会
設置根拠	美里町文化財保護条例
設置目的又は所掌事務	教育委員会の諮問に応じて、文化財保存及び活用に関する基本的な事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。
委員定数	7人以内
委員数	7人
委員の任期	2年 (令和4年4月1日から令和6年3月31日まで)
公募委員の割合	0人 0%
公募の実施	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
委員の男女比率	男性 5人 71%、女性 2人 29%
委員の公募及び男女比率に対する考え方	委員は、文化財や歴史等に関して学識経験を有する者から教育委員会が委嘱するため、公募は実施せず、前任期より継続して委嘱している。なお、専門的知識を有する人材の確保を優先し、男女比率にとられない人選を行っている、
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の頻度及び時期	年2回開催する。
問合せ先	教委総務課 社会教育係 電話番号 0229-58-0500